

第3回佐呂間町議会臨時会 第1号

令和2年9月1日（火曜日）

○議事日程

開会及び開議宣告

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長行政報告
- 4 議案第 1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第4号）
- 5 議案第 2号 財産の取得について

○出席議員（10名）

1番 山内一弘君	2番 高橋紀久君
3番 船木司君	4番 土田剛君
5番 小松正義君	6番 加賀屋修君
7番 佐藤昭男君	8番 但木早苗君
9番 三田真美君	10番 吉野正剛君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	川根章夫君
会計管理者	海辺雅裕君
総務課長	玉井伸一君
総務課長補佐	藤原幹也君
企画財政課長	久米修一君
企画財政課長補佐	土本千晶君
企画財政課長補佐	山原光広君
町民課長	渡部りよ子君
保健福祉課長	兼平茂雄君
保健福祉課参事	斎藤博君
農務課長	中村直樹君
経済課長	菊地秀喜君
建設課長	桑島孝之君

建設課参事	鶴	田	俊	洋	君
愛の園園長	片	岡	満	之	君
保育所長	安	藤	誠	司	君
教育長	仲	川	倫	則	君
管理課長兼 学校給食 センター所長	永	野		正	君
社会教育課長兼 武道館・温水 プール館長	土	門	武	史	君
図書館長	林		洋	樹	君
農業委員会会長	大	澤	好	幸	君
農委事務局長	中	村	直	樹	君
代表監査委員	川	又	則	之	君

○出席事務局職員

事務局長	鈴	木	英	樹	君
庶務係長	飯	田	篤	史	君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（吉野正剛君） ただいまの出席議員は10名です。  
定足数に達しておりますので、令和2年第3回佐呂間町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（吉野正剛君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。  
事務局長。
- 議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。  
本日の欠席及び遅参届出等の議員はございません。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
本臨時会に提出された議件は、理事者よりの提出案件、議案2件です。  
本臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者、別紙お手元に配付のとおりです。  
7月10日及び8月11日に実施しました例月出納検査の結果について監査委員より報告がありました。お手元の議案につづり込みのとおりです。  
前議会以降における閉会中の議会の動向につきましては、別紙お手元に配付のとおりです。  
以上です。
- 議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番、土田議員、5番、小松議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（吉野正剛君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間で決定をいたしました。

◎日程第3 町長行政報告

○議長（吉野正剛君） 日程第3、町長から行政報告及び提出案件の概要説明の申出がありました。

これを許します。

町長。

○町長（川根章夫君） 前町議会定例会以降の行政報告と提出案件についてご説明させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。今世界は新型コロナウイルスの感染拡大が後を絶たず、一向に終息のめどが立っておりません。国内においても感染拡大による医療現場の混乱、経済活動の衰退や雇用情勢の悪化など、国民生活に大きな影響を及ぼし、将来が予測できない非常に不安定な社会情勢が続いております。このような中、本町においては2月28日に町内に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げ、今日まで国、道の方針や対策を見極めながら協議を行ってまいり、その対応と町独自の対策に努めてきたところであります。

さきの第2回臨時会及び前定例会において議決をいただいた町民1人当たり10枚のマスク配布事業、40%のプレミアム付商品券発行事業、飲食店用ふるさと商品券の無料配布事業、売上げ減少した商工業の経営支援として商工業者経営維持支援事業、本臨時会において財産の取得案件として提出いたしておりますGIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業、学校給食費の2分の1負担軽減事業、佐呂間町宿泊業活性化事業などに予算を計上し、おのおの取り進めてきたところでございます。さらには、全町に光ケーブルを敷設する高度無線環境整備事業、第二弾として行うプレミアム付商品券発行事業、学校のコロナ対策として実施する学校保健特別対策補助金事業、また町内の医療機関や介護福祉施設などへの対策支援として新型コロナウイルス感染症対策給付金の4つの事業を地方創生臨時交付金を活用し行うこととし、本臨時会において補正予算提案をさせていただくものでございます。

次に、本臨時会に提案いたしました提出案件の概要についてご説明申し上げます。提出案件は、議案2件でございます。まず、予算の補正提案についてであります。令和2年度佐呂間町一般会計補正予算の1件であります。次に、財産の取得については1件でございます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第4、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（久米修一君） 議案第1号をご説明いたします。

議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第4号）。

（朗読部分記載省略）

次のページの第1表、歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただき、第2表、地方債補正からご説明いたします。起債の方法、利率、償還の方法は説明を省略させていただきます。第2表、地方債補正、起債の目的、高度無線環境整備推進事業、限度額、補正前ゼロ円、補正後1億2,000万円、過疎債です。

次のページの総括、事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、歳出の8ページから説明いたします。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、8目地方振興費、補正額4億6,733万8,000円、ふるさと納税に要する経費9,447万2,000円、公金クレジット決済手数料737万3,000円、ふるさと納税業務代行委託料8,451万1,000円、ソフトウェア使用料258万8,000円、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、関連経費について不足が見込まれることから、補正計上するものです。高度無線環境整備推進事業に要する経費3億7,286万6,000円、高度無線環境整備推進事業費負担金でありまして、光ファイバー未整備エリアの敷設に係る高度無線環境整備推進事業における事業実施主体のNTT東日本に対する本町負担金を補正計上するものです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額ゼロ円、財源変更です。

3目老人福祉費、補正額ゼロ円、財源変更です。

4目老人福祉施設費、補正額ゼロ円、財源変更です。

7目後期高齢者医療費、補正額ゼロ円、財源変更です。

2項児童福祉費、5目常設保育所費、補正額ゼロ円、財源変更です。

次のページです。4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健費、補正額ゼロ円、財源変更です。

3目感染症予防費、補正額290万1,000円、感染症予防に要する経費290万1,000円、消耗品費30万1,000円、新型コロナウイルス感染症対策給付金260万円、新型コロナウイルス感染症対策として町内医療機関等に対して交付する給付金を補正計上するものです。

2項環境衛生費、3目公園管理費、補正額ゼロ円、財源変更です。

5款農林水産業費、1項農業費、5目畜産業費、補正額ゼロ円、財源変更です。

2項林業費、2目林業振興費、補正額ゼロ円、財源変更です。

6款商工費、1項商工費、1目商工費、補正額3,481万円、商工団体助成に要する経費3,481万円、次のページです。プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金でありまして、新型コロナウイルス感染拡大に対する経済対策として商工会が実施する50%のプレミアム付全町共通商品券発行事業に対する補助金を予算計上するものです。

2目観光費、補正額ゼロ円、財源変更です。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額488万円、教育委員会事務局に要

する経費488万円、学校保健特別対策事業費交付金でありまして、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するために小中学校4校それぞれが実施する感染症防止対策等の経費に対する交付金を補正計上するもので、国庫補助事業、学校保健特別対策事業の対象事業となります。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額227万4,000円、小学校の管理に要する経費227万4,000円、修繕料44万9,000円、学校保健特別対策事業の対象事業で、学校の手洗い場の蛇口ハンドルのレバー式への交換経費を補正計上するものです。備品購入費182万5,000円、学校保健特別対策事業の対象事業で、教室に設置するスポットクーラーの購入費を補正計上するものです。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額85万1,000円、中学校の管理に要する経費85万1,000円、修繕料14万9,000円、備品等購入費70万2,000円、修繕料、備品購入費とも小学校費と同様の内容となります。

次のページです。6項学校給食費、1目学校給食費、補正額ゼロ円、財源変更です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額27万7,000円の減。

戻りまして、歳入の4ページからご説明いたします。2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額400万円、学校保健特別対策事業費補助金300万円、学校保健特別対策事業費補助金100万円、この2件につきましては、歳出の教育費にて説明いたしました学校保健特別対策事業に係る国庫補助金となり、小学校費と中学校費に分けての補正予算計上となります。

9目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、補正額2億8,257万7,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でありまして、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民の支援を通じた地方創生を図ることを目的に創設された交付金であり、歳出で補正計上した高度無線環境整備推進事業、新型コロナウイルス感染症対策給付金、プレミアム付全町共通商品券発行事業、学校保健特別対策事業に係る本町負担対象分について補正計上するものです。

15款道支出金、2項道補助金、5目商工費補助金、補正額1,200万円、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金でありまして、歳出の商工費で説明いたしましたプレミアム付全町共通商品券発行事業に係るプレミアム付加10%分に対する道費補助金を補正計上するものです。

17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金、補正額1億4,220万円、ふるさと応援事業寄附金でありまして、4月以降の寄附の実績額が前年に比べ大幅に伸びており、さらなる寄附の増額が見込まれることから、その増額見込額を補正計上するものです。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額4,800万円の減、財政調整基金繰入金でありまして、ふるさと応援寄附金の増額補正による一般財源分の財源変更に伴い、繰入金の減額を行うものです。

次のページです。21款町債、1項町債、1目総務費債、補正額1億2,000万円、高

度無線環境整備推進事業費債でありまして、歳出の総務費で説明いたしましたNTT東日本が事業主体として実施する高度無線環境整備推進事業に係る本町負担金の財源不足分に対する起債で、起債申請を行うに当たり予算化が必要であり、補正計上するものです。

歳出の後ろにあります地方債の現在高の見込みに関する調書補正につきましては、説明を省略させていただきます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（吉野正剛君） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理課長。

○管理課長兼学校給食センター所長（永野 正君） 議案第2号 財産の取得について。

（朗読部分記載省略）

提案理由についてご説明申し上げます。国のGIGAスクール構想による学校ICT教育環境整備事業につきましては、児童生徒向けの1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する経費が盛り込まれ、国庫補助事業において整備することとして取り進めております。本年序盤から新型コロナウイルス感染症が蔓延し、長期間の学校の休校と分散登校が繰り返されて子供たちの学習に遅れが生じ、教育課程の標準時数もクリアすることが困難となり、現段階では夏休みを登校日に充て授業を行いました。この状況から、GIGAスクール国庫補助事業前倒しの実施が示されたところでございます。

このたび導入するタブレット端末の機種選定につきましては、管内で多く導入されるオペレーティングシステムがグーグル社クロームブックであることから、これを選択し、教職員員の異動の際にも無理なく使用できるように配慮いたしました。入札に当たりましては、グ

ーグル社端末の管理や販売の資格を有し、電子機器の販売実績のある3業者を指名し、8月28日入札の結果、北見市の株式会社小柳中央堂が5,050万円で落札いたしました。財産の取得の内容につきましては、児童生徒用の学習用タブレット、佐呂間小学校が167台、若佐小学校が45台、浜佐呂間小学校が16台、佐呂間中学校が120台の合計348台、教師学習指導用タブレットが佐呂間小学校が21台、若佐小学校が8台、浜佐呂間小学校が6台、佐呂間中学校が17台の計52台、児童生徒用と教師用のタブレット合計数が400台となります。このタブレットに関するインターネットクラウド利用の端末管理運用支援ツールがタブレット台数と同数必要になります。それから、児童生徒用の348台のタブレットに対しましてウェブフィルタリングサービスを付け加え、さらに学習教材集やデジタルドリルが活用できるeライブラリアドバンスを各学校4校分入れました。また、タブレット端末の納品につきましては、GIGAスクール構想事業が全国的に展開されていることから、納期を年度末までとさせていただきます。本件につきまして議決となりましたら受注業者と本契約を締結する予定であります。

なお、議案関係説明資料の資料1で入札結果につきまして開札状況調書を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

以上で財産取得の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。  
これから議案第2号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第2号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

#### ◎町長の挨拶

○議長（吉野正剛君） これで本日の日程は全て終了いたします。  
会議を閉じます。  
ここで川根町長から退任の挨拶の申出がありましたので、これを許します。  
町長。

○町長（川根章夫君） 私は、9月11日をもって3期12年にわたる任期を終え、佐呂間町長の職を退任させていただきます。退任に当たり、お別れのご挨拶をさせていただきます。



私が町長として議員の皆さんに初めてご挨拶をしたのは平成20年9月26日、第3回定例会の場でありました。議場の張り詰めた緊張感と6,200人町民の暮らしに責任を持つ町長の職務の重さを全身に感じながら町長所信表明の決意を述べさせていただきました。今でもそのときのことを鮮明に覚えておりますし、その後様々な困難や試練に直面しましたが、町長としてどう決断をすべきか悩み苦しんだときも、あのときの緊張感を思い起こし、私として最善の努力をしてきた、そういう思いでございます。

振り返りますと、町長就任時には3町合併破談の余韻がまだ色濃く残っておりました。小規模町村の緩やかな交付税削減や独自施策として公共施設等の使用料、負担金、補助金の見直しと併せまして地域をつかさどる自治会の運営費削減等々行財政改革施策も継続しており、閉塞感が漂っていたのが事実でございます。当面は私は合併破談後の単独での自主、自立の町を目指す姿勢を示したものの、所信表明後の一般質問で趣旨を問われ、私に託されたことは強い思いへの方向性が今必要と考え、判断したのが合併は未来永劫しないまちづくりを進める、こういう発言をするとともに、今町民が求めることにしっかり耳を傾け、たくましく行動的に諸課題に挑戦しなければならない、こういう意を強くしたものでございます。1期目からこれまで10年間言い続けたことは、町民とともに知恵と工夫を出し合いながら行政と町民が一丸となって協働のまちづくりを進めることが大事である。みんなで作る元気で活力ある佐呂間をスローガンとし、言葉として表したのが、私に与えられた使命は、ふるさと佐呂間町を住みよい町にすることである。一度は町内購入券、ふるさと商品券はここから取らせていただきました。そして、子供から高齢者までの方々がこれからもずっと住み続けたいと思うまちづくり、これは町内、町外循環交通、ふれあいバスでございまして、同乗バスには子供から高齢者が混乗し、触れ合っていただく、私の基本事項の名称を取らせていただきました。このふるさと、触れ合い、2つの言葉を今でも大切に進めております。

多くの公約を示させていただきましたが、特に民間バス北見線、網走線、そして網走バスの旧国鉄湧網線代替路線の3路線を廃止してまで利用しやすいようにダイヤを改め、町単独運行は全道でも初めてのもので、町内路線は市街地と郊外を結ぶ6路線、町外路線は遠軽線が週3回、北見線が週2回、いずれも1日3往復、網走線は週1回、1日2往復の運行、当然ゼロからのスタートで、多くの車両購入やバス事業をつかさどる委託業者等への需費用構築等もするわけでありまして、就任時一般会計で借り入れる公債費残高が60億円ありましたが、この額がさらに増加する、また1期目全ての公約実現には前任町長が残した35億6,000万円保有の基金は食い尽くす等々やゆもされた中での船出でございました。評価は様々だと思いますが、私としては時代が求めた役割、これは何といたっても有利な補助金等確保につなげたいという思いであり、国の部局への要望先でも認知され、佐呂間町の川根町長のためにはとの言葉ともろもろの指南役等もいただき、行動の結果、令和元年度末一般会計での公債費残高は69億5,000万円と就任時より多少増加いたしました。基金残高は62億5,000万円と、多くは町民の方々には公言しておりませんが、

27億円の積み増し保有をすることができたこと、多くの事業を展開しつつも町長としての行動の結果であり、同時にこうした役割を担わせていただいたことを光栄に思っております。

うれしい成果と心に残る事業といたしましては、市町村の活動を応援するふるさと応援寄附金、ふるさと納税事業であります。私も町内の開発、提供体制を企業にお願いをするとともに、町内企業、森永乳業東京本社、トーヨータイヤ大阪本社、東京サロマ会や東京で開催するイベントにも多くの職員を派遣するとともに、その際私が旗振り役となり地元の魅力発信と地域産業の振興を宣伝し、ふるさと納税のPRもさせていただきました。給付額の30%が企業、商品への還元額であり、これまで給付額の最高が平成30年度の5,500万円でありましたが、これまでの地道な活動を受け、昨年は1億7,000万円の寄附を得、地元への商品代は30%の5,000万円の還元額でありました。農協が取り扱う森永バター、漁協、北勝水産、松永水産の水産加工品、トップファーム、ドリームフロンティア、政岡精肉店、町内3店舗のお菓子店、道の駅等々が参加をさせていただいております。特に政岡さんにおいては発送が間に合わないこともあります。私ども肩をたたき、これまできたことに感謝をしておりますし、生産者の還元等を求めた事業であります。本年はコロナウイルスで自粛行動が続く、今まで2.5%から3倍の大幅な実績が見込まれ、到達を期待し、待ち望んでいるものでございます。

絶対に残さなければならない事項として、さきにも触れさせていただきましたが、1つが町内のバス路線、これはふれあいバスであります。平成22年10月1日開始、町内隅々まで利用していただくようにダイヤを改めて、大いに利用もさせていただいております。地域の協力、道路網の整備、特に冬期間の除雪体制の充実等々、全道にも誇れる運行と私自体自負をしております。運行は、早いもので10年を迎えました。バスの更新も迫るとともに、総合管理協同組合の乗務員確保等喫緊の課題もありますが、設立以降の再度の集結を望むものであります。

2つ目が簡易水道体制の整備でございます。昭和40年代から50年前半に布設、使用開始の市街地区は簡易水道事業、地域につきましては農業用事業で整備の7つ、8つの営農用水組合を管理してございました。水道法の改正を受けた折、私が農務課長時代、当時の営農用水組合と布設後50年経過の水道施設の近代化促進を託されたものでございます。施工整備は、道営土地改良事業と水道課所管の簡水の補助の合併施工で、水源の取水地域をルクシ山溪と定め、ありとあらゆる計画事項を集約し、平成17年度には仁倉南地区計画、完成は知来水道に連結し、23年に完成をしました。平成20年には仁倉南の水池を拡張し、浜佐呂間、幌岩地区の全地域布設を計画、26年に完成をしました。さらに、平成23年度には同じく合併施工で佐呂間簡易水道取水池、銅山の沢の拡張、新たな浄水場の新設、旧北富地域の富士簡水に送水体制の確立、28年には待ち望んでいた若佐地区の計画を樹立、今現在若佐と栄上地区の計画と着工を同時に整備をさせていただきまして、10年の継続事業で工事を進めているわけですが、まだ残り六、七年はかかるというふう

に思っているものでございます。取水を定めたルクシ山溪での水源涵養地域といえども近年の異常気象、平成27年、28年の台風災害や、今年は1月末まで積雪ゼロ等が続いてございまして、供給体制の維持が求められているものというふうに思っておりますし、管理の徹底をお願いをしたいというふうに思っております。

あと一つが佐呂間厚生病院の閉院とクリニックさろまの立ち上げでございます。順調に町政を進めるとともに、1期目の大きな課題が厚生病院の建て替え構想でありました。平成23年から26年の3年間で入院機能を66床から45床と減少するものの、総合病院を新設することで進めた矢先、平成22年9月に厚生連会長が来町し、一次医療圏域の医師確保が困難であり、年度末に入院機能なしの診療所か、もしくは閉院のどちらかを選択してほしい。唐突の出来事でありましたが、自身が苦渋の決定をするとともに、当時は打つ手もなかったわけでございますけれども、当時19床を持つ故小田医院長の申入れにより、19床のベッドを持つ病院を継承しました。町長、私の病院をぜひ活用していただきたい、こんな強い意思の表れでございます。ここがなかったら、私は佐呂間町の医師は崩壊したと思えますし、町長の継続もなかったものと考えているものでございます。平成26年10月に町立新病院を建設し、医師、看護師、事務職をつかさどる医療法人恵尚会と指定管理契約で診療に当たっていただき、今現在7年目を迎えておりますが、これからも町、医療法人が絆を深め、体制の堅持が大切と考えているものでございます。

これが今3期12年を総括し、大きな時代の転換期に町長を務めることになりました。これは、合併をしなくてよかった。私から新町長にバトンが渡せること、また就任と同時に策定いたしました第4期総合計画の実施事業の推進、さらにこの7月に最終答申をいただきました第5期総合計画の樹立等々、町の羅針盤と位置づける総合計画に2度も関わること、この佐呂間町の再生に向けた行動が取れたことを自負しているものでございます。もう既に審判が下りました。9月12日から武田温友町長による町政がスタートいたします。議会、町民の皆さんにはこれまで同様の理解とご支援を賜りますよう私からも切にお願いを申し上げます。

私は、昭和47年4月に産業課畜政係として辞令を受け、以降教育長2年6か月を含め職員として36年間、町長として12年間、通算48年間生まれ育った大好きな佐呂間町で仕事をさせていただきました。この48年は私の誇りであり、私の人生そのものでございます。

結びに、議員の皆さんや町民の方々には時には温かく、そして時には厳しく私を支えていただきました。皆さんのおかげで私に嫁された使命に勇気を持って立ち向かうことができました。重ねてでございますけれども、これまで私に寄せていただきましたご厚情に深く感謝を申し上げます。今町議会臨時会での挨拶をもって町長職のバッジを外させていただきます。議員の皆さん、本当に長い間ありがとうございました。

○議長（吉野正剛君） 町長からご挨拶をいただきました。この機会ですので、私からも一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

川根町長が町長として務められた12年間、今ほど町長から微細にわたり種々説明がご

ございましたけれども、本当に多大な貢献をされてまいりましたと思っております。産業振興、医療福祉、教育、まちづくり、広域行政等々あらゆる分野におかれまして多大な貢献をされてまいりました。特に財政運営は厳しさを増す中、卓越いたしました行政経験を生かし、基金残高を大幅に増やすなど安定した佐呂間町の行財政を執行されましたことは高く評価するものであり、議長の立場として心から敬意を表するものであります。

先日は、12年ぶりに町長選挙がありまして、新しい町長が誕生したところでありますが、川根町長、町長退職後も健康には十分留意されまして、佐呂間町の発展、振興にご指導いただければ幸いと存じます。川根町長、12年間大変ご苦労さまでございました。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野正剛君） 以上をもちまして令和2年第3回佐呂間町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員